

岡山畜産の展望

昭和34年を迎えて

自然の恵みと頭脳そして努力によってともかく4年続きの豊作であったことはありがたいことでございます。まずもって、この輝かしい新年にあたり、お祝詞を申し上げます。

岡山県農業も年一年と発展向上の傾向にあることはよろこばしいことでありますが、部門部門を一つ一つ掘り下げてみると、必ずしも楽観は許されないものばかりであります。いみじくも米以外の農作物は「豊作貧乏」とまでいわれる誠に有難くない言葉まで頂戴しています。

しかしながら、一方経済界は、本年に入り「景気回復の兆」がみえてきたという朗報もあり、本県農業もさらに大いに躍進が期待されています。農業協同組合の近代化、酪農、ビート栽培、土地改良事業など、今後大いに努力しなければならない。

このような情勢下において、本県の畜産に残された課題はどうか、対策はどうか、経済ベースに乗る、いな、乗せねばならない畜産を回顧し、今年の問題点を取り上げてみたい。

乳牛

本県の酪農振興計画は昭和40年を目標に、乳牛頭数35,000頭（内ジャージー種5,000頭）牛乳生産量年間8,025,000キロ、（42,800石）日量215,600キロ（1,150石）にする計画でありまして、酪農経営が合理的に集約化できるとみられる地帯を重点的に振興せしめる方針であります。

この10ヵ年計画では、現在の集約酪農地域の中の美作地域を、乳牛頭数15,000頭（内ジャージー種5,000頭）、牛乳生産量を年間31,125,000キロ（166,000石）に、備中地域を乳牛頭数10,000頭、牛乳生産量を年間24,375,000キロ（130,000石）の計画であり、さらに、新しく地域の指定を申請しております。旭東地域を、乳牛頭数6,500頭、牛乳生産量年間15,937,500キロ（85,000石）とする計画で、その他の地域については、乳牛頭数3,500頭、牛乳生産量年間8,812,500キロ

（47,000石）程度を維持せしめることにいたしております。

飼料自給の面では、現在本県の平均の飼料費は、牛乳生産費の内の62.4%を占めておりますが、これを50%程度に引き下げ、その飼料費中18%しか自給しておらないものを50%程度に引き上げ、飼養基盤の強化をはかる計画としております。

この昭和30年にはじまる10ヵ年計画の今年までの推移をふりかえってみますと、計画当初の乳牛頭数は6,684頭（内ジャージー種270頭）、牛乳生産は、年間13,168,700キロ（70,233石）であったものが、32年度末には乳牛頭数12,900頭（内ジャージー種1,118頭）になり192%、牛乳生産量は年間21,870,000キロ（116,643石）で、166%の増加率となっております。

33年度の計画は、乳牛頭数15,000頭（内ジャージー種1,600頭）、牛乳生産量年間29,438,000キロ（157,000石）としておりますが、乳牛頭数は、現在14,000頭となっており、牛乳生産量においては、夏乳価の問題で牛乳の生産がひかえられたことや、9月以降の乳価問題が残されておるので、年度当初の推算より下廻るものと思われませんが、4月から11月の8ヵ月間に20,625,000キロ（110,000石）を生産しておりますので、計画量には達することと考えます。

一. 備中集約酪農地域

備中集約酪農地域は昭和32年9月に指定をうけて以来1年を経過しておりますが、その翌春からの乳価問題もあり又この地域が国の指定後早々であるだけにその後の進展が危まれた次第ですが、幸い案じられた程の事態もなく、特に生産基盤の強い備中北部は目覚しく進展をしております。

1. 乳牛の増殖状況

この地域の南部、山陽沿線は古くからの酪農地帯ありますが、中北部は戦後の所謂新興酪農地帯で戦前は、ほとんど、乳牛は飼育されておらなかった地帯であります。

岡山畜産便り1959.01

この備中地域の計画当初の乳牛頭数は2,699頭でありましたが32年度末には4,252頭になり計画3,863頭に対し110%計画当初からみれば160%の増加を示しております。現在は約4,800頭になっておりますので33年度計画5,000頭は突破するものと思います。

2. 牛乳の生産状況

牛乳の生産は、計画当初年間4,663,000キロ（24,780石）でありましたが、32年度末の実績は5,968,000キロ（31,826石）となり、計画5,565,000キロ（29,678石）を107%計画当初に対しては128%の増加を示しております。33年度も計画7,788,000キロ（41,536石）を上廻るものと思います。

二. 美作集約酪農地域

美作地域は昭和30年に集約酪農の指定をうけて、既に3年を経過した。酪農立地の観点から、この地区は県下でも随一と囑望され、その成果が期待されています。

1. 乳牛の増殖状況

この地区は戦後に酪農が取り入れられた新興酪農地域があつて、乳牛は昭和26年頃には750頭しかいなかったものが集約酪農の指定によって乳牛が集中導入され現在では5,000頭近くに飼育されている。本年度末には少くとも5,100頭になる見込みで旧年中に1,100頭が生産された。この実績を集約計画（6,779頭）に比べると75.2%の達成率となります。

ジャージー種は、昭和29年末より津山市と蒜山地区に629頭が輸入され、更に本年度中に世銀の融資を受けて蒜山地区に200頭が輸入される予定です。これらの輸入牛の増殖成績は頗る好調であつて、現在1,400頭に増えており、その進捗率は100%以上になります。本年度より実施されている世銀融資によるジャージー牛の導入は、従来国が買入れて、県に貸付しておつたものと異なり、農地開発機械公団がオーストラリアの牛を買入れて、県を通じて農協に売渡して農家がこれを飼育するというものです。この1頭当りの価格も101,650円となります。しかし牛代の60,200円は世銀融資（年利5歩、10年償還）、19,000円は有畜農資金の融資、又13,000円は国庫補助で助成がなされているので、農家の一時負担額は9,400円程度しかない。そのうえ国有貸付での仔牛の返納責任がないので事

故さえなければ相当有利であるわけです。既に導入された第一次導入牛は幸い全部妊娠牛で、しかも純粋牛粒ぞろいであつたので現地でもかなり評判がよく、導入希望が900頭もある現状です。

2. 牛乳の生産状況

昭和26年には年間13,000kg（7,000石）程度の牛乳生産量であつたものが、本年度は69,400kg（37,000石）に達する見込みで、当時に比べると約5倍の伸びを示しています。進捗率は計画量39,000石に対し93.6%で優秀な成績です。昨年冬から春にかけての、市乳の伸びなやみから、乳製品の滞貨によって起つた乳業界の不況は、生産者に相当なショックを与えたが、この地区の酪農家は昭和30年の組合不況の試練を体験しているので、多少の生産量の減退はあつたが、懸念されたほどの動揺がなかったことは不幸中の幸といわねばなりません。

ジャージー種に対しては毎年100頭あて経済能力検定を実施しています。現在までの成績をみると、初産2,250kg（12石、脂肪率5.1%）、2産2,815kg（15石、5.2%）、3産3,187kg（17.1石、5.2%）で、優秀な牛は4,312kg（23.0石、4.8%）の成績をあげている。この地区の基幹工場であつたクローバー乳業株式会社は、昨年11月より雪印乳業と合併してより大メーカーの威容を整えるにいたつた。北部酪農業協同組合はこの地域の生産乳の80%を集乳し、雪印乳業に売渡しているが、集乳は殆んど合乳で行い集乳費の節減、乳質の改善等について著るしい効果を収めつつあります。

3. 牧野改良事業

酪農経営を強化安定せしめるには牛乳生産費の低減が必要であることは申し上げることもありません。そのためには牛乳生産費の低減をはかるためには自給飼料の確保が絶対必要です。幸いこの地区は90%以上が山地で、その山麓には草地として利用可能面積が31,000ヘクタール（町歩）もあるが、今までに草地として造られた面積は1,043町歩で極めて少い。計画面積3,000町歩に対しその進捗率は30%となっている。この草地づくりの進めぬことは、ひとり、この本地区のみの欠陥ではないが、将来酪農経営安定の意味あいから、最優先的に取り上げられねばならぬ問題点であります。

岡山畜産便り1959.01

三. 集約酪農地域設定

昭和32年度の備中集約酪農地域の指定に次で33年度は、現在の美作集約酪農地域 1 市16ヵ町村に加えて、英田郡、東粟倉村、西粟倉村、大原町、作東町、英田町、久米郡柵原町、久米南町、福渡町、旭町、がホルスタイン地区に、真庭郡、美甘村、新庄村がジャージー地区として追加地域拡大の申請をいたしました。この地域が指定されると、ジャージー地区は 1 市 6 ヲ町村、ホルスタイン地区は、 1 市24ヵ町村になります。

これに、旭東集約酪農地域として新しく西大寺市、邑久郡、上道郡、和気郡、赤磐郡、の 1 市14ヵ町村を申請中であります。

これ等の指定は例年より国の審査が遅れて第 1 回の審査が12月13日に行われました。第 2 回目の審査は今春早々行われるはずで、 3 月末までには指定の成否が決定するものと思われます。

四. 牛乳の需要状況

近年の牛乳の生産は目覚ましいもので、全国的にみても過去 5 ヲ年間に約 2 倍に増加しており、本県は2.5 倍に増加しています。これは戦後10年間の国民経済の成長により、牛乳、乳製品の消費が伸びたため生産を促したものだと思えます。

市乳の消費をみると、全国では172%，本県では242%の増加率で消費の面でも相当の伸びを示しております。

例年秋から春にかけては消費は減少の傾向となるが、特に32年秋から33年の国民経済事情の悪化に加えて、大缶煉乳用砂糖の免税撤廃などの悪条件が重なりあって生産と消費のアンバランスに見舞われました。

本県の生産は毎年120%から130%の増加率で、33年は例年より伸びがよく、135%という数字となりました。しかし一方、市乳消費の方はどうかというと、この方も生産と同様に毎年120%から130%と増加し、大体生産乳量の50%内外が消費されて需給のバランスがとれていました。ところが33年の 1 月から 5 月までの市乳は、32年の同期に比べて生産は増加したのにもかかわらず少しも増加しておりません。

こういったことから 6 月頃より、乳価問題が表面化し、国においては乳価安定対策として学校給食の拡大、輸入乳製品の制限による国産品の活用、市乳の一円値

下げ、牛乳週間、などの措置がなされた。岡山県はいち早く乳価安定対策要綱を定め、牛乳を飲む月間を設け、牛乳集団飲用の促進、学校給食用牛乳供給事業の実施など第一次、第二次と牛乳消費促進運動に総力を挙げました。その結果、7 月以降の消費状況が好転し、前年に比べて市乳消費の進捗率の 5 月の100%に対し、7 月の139.5%， 8 月の152.2%， 9 月の167.6%， 10 月の204.8%とようやく、安定の方向に向って行きました。しかし 9 月以降の乳価問題を残しておりますが、今後とも消費を強力に促進し酪農家が安心して飼育できるよう努力いたさねばなりません。

1. 牛乳の消費宣伝の概要

(1) 牛乳の大口消費代表者会議の開催

牛乳月間の行事に先立ち、消費者の声を聞く会議として、 6 月25日に県庁において、各職域、婦人団体、学校、飲食営業関係などの代表者の参集を願い、農林部長を始め、衛生部、教育委員会の関係職員と牛乳大口消費の問題について意見の交換をして、牛乳消費運動に対する認識と協力をお願いした。

(2) 牛乳の大口消費と消費慣行改善による10円牛乳の普及

工場、事業場、病院等の大口消費者に対する牛乳の啓蒙宣伝を行う一方、従来の消費慣行を改善して集団住宅地における婦人会、町内会の啓蒙と活動を要請し、この事業に対する協力乳業者27を選定して、消費のあっせんに乗り出した。

(3) 「おちち」を飲む月間

(イ) 牛乳まつり

美と健康を備えた「ミス牛乳」を広く県下より募集し、 8 月 2 日 2 台のオープンカーに乗ったミス牛乳、準ミス牛乳を先頭に、県下乳業者のデコレーションにより宣伝車を連ねて、市中目抜通りをパレードした。

(ロ) 牛乳写真コンクール

ミス牛乳市中パレードと牛乳愛用普及を題材として、県下カメラファンからの作品を募集し、優秀作品には賞状、賞品を贈ると共に入賞作品は、天満屋に展示して広く一般消費者に対して牛乳の認識と啓蒙を行った。

(ハ) 広報宣伝

A. ポスター 2 万枚を県下に配布掲示した。

B. 広報車に垂幕を施し県下一円を巡回宣伝した。

岡山畜産便り1959.01

C. 紙上座談会（山陽新聞）を7月15日、各界名士及び消費者代表の参集のもとに開催した他、放送座談会も開催した。

D. 市内映画館には月間中、牛乳消費に関するスライドを上映した。

E. 月間中県庁屋上に「牛乳を飲みましょう」のアドバルーンを掲揚した。

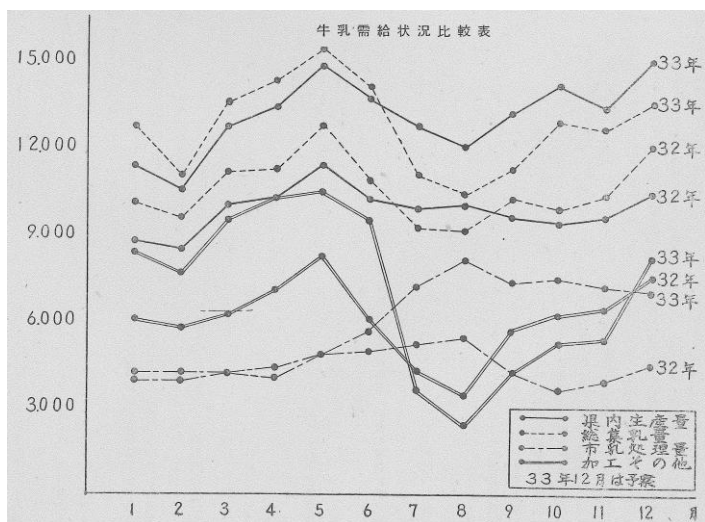
F. その他街頭、駅構内で育児と牛乳、健康と牛乳、若さと牛乳について宣伝放送を行った。

2. 集団飲用の促進

牛乳消費の効果的な集団飲用を促進するため、県では「第二次牛乳の消費拡大要綱」を定め、県庁、農林事務所が一体となって「牛乳消費拡大班」を編成し、延人員52名を繰り出し延日数262日をもって各職場を巡回し、牛乳に対する考え方の啓蒙と供給のあっせんを行った。この運動をはじめる前の各職場の飲用総本数は、日量約11,000本位であったものが、10月末では一躍日量約41,000本と実に372%の増加をみました。

例年でありますと10月以降の牛乳の消費は、急激に減少することが普通でありましたが、今年は『おちちを飲む月間』に引き続いてこのように集団飲用の促進をはかったため、殆んど減少を見ないという好い傾向となりました。

昭和34年度は集団飲用の組織を固めてさらに一段と消費促進に努め、日量60,000本以上に伸ばすよう意気込でおります。



岡山畜産便り1959.01

で飼われていた使役地帯の和牛が、動力耕耘機の導入によって漸次減少しているものといえます。

本県の南部殊に児島郡を中心とした農業は、農業機械化の点で、全国的に最も優位にあります。最近この傾向は、県南部は勿論、中部地帯まで急速にひろがり、動力耕耘機の導入は年々増加の一途をたどっている状態です。

動力耕耘機の導入状況についてみると、昭和25年に約3,200台であったものが、昭和32年2月現在で約13,500台と大巾に1万台も増加しています。

さて、農業機械化の進展は、新しい農業経営の組織なり、生産方法に対する農家の方々の欲求からくるもので、当然のことと思われませんが、ここで問題となるのは、こうした地帯の無畜化によって起る地力の低下、ひいては耕種部門の生産性の停滞であります。

こうした点は、今後の肉牛の需要増に対応しての肥育事業の振興によって和牛の経済性を向上せしめ、この使役地帯の無畜化を防止するのは勿論、肉牛による有畜化を更に強力におしすすめることが必要となります。

次に、和牛振興上のさしあたっての問題とするところは、

一．和牛の飼養頭数を10万頭の線に維持し、本県和牛の特色を保ちながら、より早熟早肥性の一段と附与する方向に改良を進めるとともに、優良系統牛の生産育成につとめて繁殖成績の向上をはかり、現在以上の流通頭数を確保する。

二．和牛生産基盤の向上のため、高度集約牧野の造成と和牛による牧野の効率的利用を奨励して生産費の低減に努める。

三．肉畜振興を奨励するため、農協における和牛の経済肥育事業の推進と共販体制の確立を一段と強化する。

四．県及び畜産関係団体による県外に対する販路拡張

五．家畜市場の整備と公正取引の推進

六．畜産関係団体の整備統合の推進などがあげられます。

さて、新春を迎えるにあたって、34年度の和牛関係対策（要求予算を骨子とする）の概要を申し上げます。

一．種雄牛の効率的利用

（イ）種雄牛の集中管理

昭和33年度から5ヵ年計画で実施中で、現在の県有種雄牛を5ヵ年後には50頭程度にその効率利用を促進する。

（ロ）種雄牛の育成対策

和牛試験場において育成貸付の種雄牛は、従来年度当初に購入して、年度内に人工授精施設に配置したが、これを前年中に候補牛を選定し、翌年度に配置することに改める。

なお34年度の種雄牛の補充は、20頭（試験場8頭民間からの購買12頭）とする。

二．優良系統牛造成基地の設定

現存する優良系統中（例えば竹の谷蔓手）の散逸を防ぐ為保留措置を講ずる。

三．優良牛の生産育成

岡山県優良種雄牛生産育成要領に基き基礎牛の指定種雄牛候補の認定を行い主要生産地帯において優良牛の計画生産を行う。

（イ）基礎牛指定検査 300頭

（ロ）候補種雄牛の認定検査 50頭

（ハ）繁殖成績血統等の調査 300頭

四．和牛飼育経済の向上対策

和牛地帯の高度集約牧野の造成を促進するとともにサイロの設置等による冬飼の改善を啓蒙し飼育経済の向上をはかる

五．去勢牛の短期肥育奨励対策

（1）和牛試験場において若令去勢牛の中間肥育を行い、肥育適地の農協に集団払下げする事業の継続実施（33年度同様50頭）

（2）国の行う中小農畜産振興対策による肥育素牛購入費の補助事業の継続実施（200頭）

（3）農協近代化の促進と併せて適地農協の肥育事業促進をはかるため、素牛購入資金に対する利子補給を行う（1,000頭）

六．大阪枝肉取引市場を対象として、系統団体による共同販売体制を一段と推進する。（昭和34年度の目標は、県外移出の肉牛5,000頭及び豚肉4,000頭を系統共販のルートにのせる）

七．東京事務所及び大阪経済事務所駐在の畜産職員による消費市場の市場調査を更に一層進めると共に、販路拡張に対する畜産関係団体の積極的な活動を促進

岡山畜産便り1959.01

する。

八．産地家畜市場の再編整備を行って、市場取引の促進を図るために国の助成を受けると共に集散地家畜市場の正常な運営を期するためにこれが施設整備資金の利子補給を行う。

九．畜産共進会の開催

早熟早肥性等、時代の要請に対応する和牛の改良を促進する為、新見市において和牛のみの共進会を開催する。

出品70頭

十．さきに県農林、県農協中央会、県畜産会において立案された畜産関係団体整備統合の構想について充分な検討を加えて、可及的速かに統合が実現できるように指導する。

以上要するに34年の構想としては肉牛振興と共同販売体制の確立、優良系統牛の造成、優良種雄牛の効率的利用による改良の促進と増産、取引改善と販路拡張、畜産団体の整備統合の5つを命題としてこの解決に努力したい。(田辺)

中家畜関係

小坂 静夫

(一) 豚について

輝やかなしい猪の年の新春を迎え、因縁浅からぬ豚の現況と本年の事業について展望してみましょう。

関西地方の豚肉需要は、東京を中心とした関東地方に比較して非常に低く、従って本県の養豚も肉牛の陰にかくれて発達してきていますが、最近全国的に豚肉需要が増加し、年間肉需要約30万tの58%を豚肉が占めるにいたり本県の養豚業も急速に伸びてきました。幸い大阪屠場における取引改善の実施と加工肉の販路拡張は、養豚事業を推進させる朗報であり、南ベトナムをはじめ東南アジアへの種豚の輸出は、あきらかに他国の豚よりも優れた改良結果であります。又一代雑種の肥育利用も各地で聞かされ新しい年への課題でありましょう。

さて、本県の現況であります。昭和33年7月現在で9,539頭が飼育されています。又県内の屠殺頭数は13,123頭で県外への肉豚の共同出荷は約1,000頭となっています。これらによる粗収入は約2億円と推定され、これを昭和29年と比較しますと、飼育頭数におい

て150の増加指数を示し、投機的養豚業から農業経営に立脚した堅実な進歩を遂げております。

昭和34年の事業計画であります。本年は更に飛躍的發展と経営の安定性を増すため、次のような構想と抱負をもっています。

① 安い生産費で上手に販売することが第1でありまして最近言われています牧草やイモ類を充分活用して、生産に要する飼料費(生体量30貫にするに要する飼料費の平均価格7,300円)を自給する、畑作利用による養豚を奨励いたします。又販売については、各生産者団体などによる消費地への共同出荷態勢を整え、実行に移さなければなりません。

② 地域的に集団飼育して1戸あたり飼育頭数を増し、飼育密度を向上することが養豚の経済性を向上させることでありますので、肉豚の生産地地帯を確立し、指導と施策を導入しなければなりません。

③ 仔豚の県内需給を計るため、生産改良基地を設け、系統のすぐれた種畜によって生産を計るため、種雄豚の貸付、登録事業などを推進させることが急務であります。

④ 中小農家の経済性を向上させるため、国の指定する中小農畜産振興対策に基く導入仔豚の補助を行い、更に農協の予託事業を進め、生産、飼育、販売にいたる一連の業務を指導し、農業所得を増加させなければなりません。以上のことをまとめてみますと、豚によせられた昭和34年の希望と業務は、忙しさと明るさが期待されます。我が国の肉需要の増加は上昇の一途をたどっています。岡山県の養豚事業もこれと歩調を合せて、諸施策を強力に実行しなければなりません。

(二) めん羊について

めん羊の飼育頭数は約10,100頭で、昭和32年にくらべて109.1%の増加指数を示しています。その産毛量は10,203貫で、主として委託加工羊毛として農家の衣生活をうるおしている現況であります。委託加工の出荷先は日本緬羊株式会社に約4,100貫、東洋紡績株式会社に1,000貫東鐘羊毛株式会社に約5,000貫が出荷されております。

一方羊肉の利用は、全国的にマトン・ラム(羊肉)の需要が増加しつつあって、本県では924頭が屠殺され、約15,000kgの羊肉が利用されております。この利用率は中国地方第1位になっています。

岡山畜産便り1959.01

仔めん羊の生産は年間約2,200頭で、主として臨時セリ市場で売買されますが、昭和33年度のセリ市場では226頭が売買され、平均価格1,500円程度でありました。

次に、昭和34年度の事業計画を申し上げますと、

(1) 種雄めん羊の貸付については、従前どおり、先進県より購入し、毛質と肉質の改善に努めているが、本県産のめん羊が他県産に比較して体積、毛質に劣る点が見受けられるので、種雄めん羊の導入にあたっては充分検討し、生産改良基地に配置いたします。

(2) 肉めん羊の造成については生産仔牡はラム肉として活用し、めん羊の経済性よりみて牧草主体による肉めん羊の育成につとめ、一方、消費面については安くて栄養に富む羊肉の特性を普及し、学校給食、病院、療養所などに計画的に事業を進めてゆきたい。

(3) 生産改良基地の育成にはすべての施策を集中し、仔めん羊のセリ市場を開催し、生産と販売の指導を行い、めん羊の経済調査を実施したい。

以上めん羊に関しては化繊、その他衣料品の目覚しい進出にともない、めん羊特有の毛質の改善と肉質の向上をはかり、牧草主体の飼育管理の指導を期しなければなりません。

(三) 山羊について

岡山県の山羊頭数は約19,400頭で、その分布密度は総社市の11%の普及率を筆頭に、久米、勝田両郡がこれに続き、産乳能力も年々向上し、年間1石を突破している現況であります。改良の実状は第14回岡山県畜産共進会に明かなとおり、乳器、体型、体積等などに進歩のあとがうかがえ、肢蹄、中軀に今一步の感が強く、種雄山羊の選択、登録事業の推進をはからねばなりません。

さて、昭和34年度の事業計画として、

(1) 種雄山羊の配置は前年に引き続き、先進県の優良山羊を導入するとともに県内の優れたものを買上げ、主として家畜保健衛生所に繋養する予定であります。又、種雄山羊の管理については種付期以外は県北部に集団管理し、寄生虫病や腰麻痺による障害の防止と発育の促進を計りたい。

(2) 生産仔畜は生産改良基地を中心として、セリ市場を開設し、広く県内外の需要に応じ、昨年の実績を検討し、発育と資質の向上に努めたい。

(3) 中家畜の人工授精講習会を開催し、人工授精師を養成すると共に県内90頭の種牡山羊を計画的に淘汰し、人工授精の普及と体型能力の向上を期したい。

(4) 山羊及びめん羊の共進会については、本年度は大家畜とは別に県下3ヵ所で開催し、講習講話会体験発表などを行いたい。

以上中家畜に関する昭和34年度の計画の一端を列記しましたが、改良対策として種雄畜は、家畜保健衛生所、生産改良基地に繋養し、人工授精の徹底をはかるとともに、登録事業、共進会などにより改良増殖を行い、肉需要の増加に伴う豚、めん羊などの生産助成や系統機関による共同集出荷をはかりたいと思います。

有畜農家創設事業及び畜産金融

有畜農家創設事業は家畜導入資金の融通と利子補給によって、年々計画的に家畜の導入をはかり、無畜農家を有畜化するという意図のもとに発足したものであります。

本県におけるこの事業の概要は別表のとおりであります。昭和33年度の導入頭数は、ホルスタイン種500頭、ジャージー種200頭、和牛100頭が消化されており、下半期においてもホルスタイン種500頭、ジャージー種100頭程度が導入される予定であります。

なお、34年度においてはホルスタイン種約1,200頭、ジャージー種200頭、和牛100頭を目標としています。本事業の具体化については、市町村の酪農経営の改善安定計画が前提となるので、導入希望町村は計画と酪農事業の推進をはかり本当に酪農の集約化の方向を打ち出さなければなりません。

昭和33年度の畜産金融の現況は別表のとおりであります。農業改良資金に施設資金として、中小家畜舎の造成資金が認められ、集約酪農地域の施設の充実のため、公庫資金の利用が目立ち、新農山漁村の建設事業が進むにつれて、畜産関係の国庫補助額が急激に上昇いたしております。

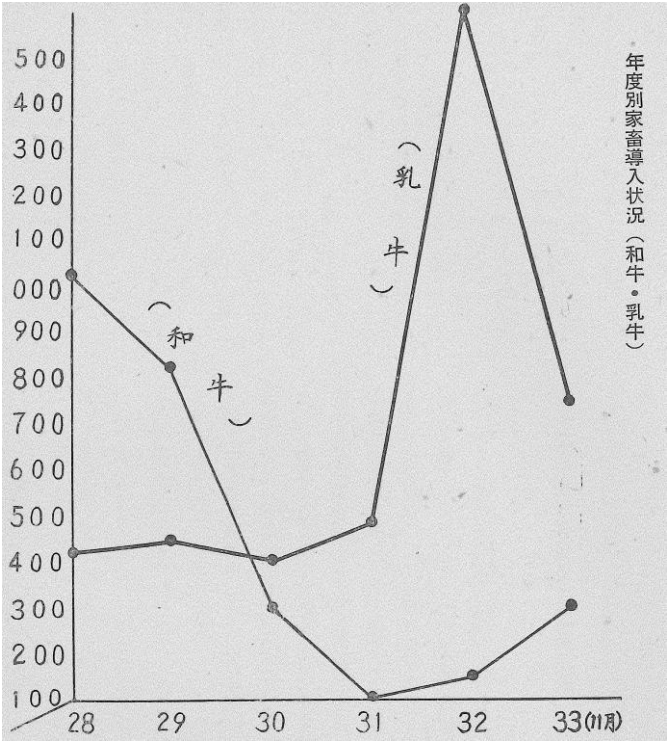
岡山畜産便り1959.01

I．有畜農家創設事業の概況

1）年度別有畜農家創設事業実績

事項別		実 施 農 協 数	導 入 頭 数		総 事 業 費		融 資 額	
家畜別	年度別		頭 数	対30年指数	金額(千円)	対30年指数	金額(千円)	対30年指数
乳 牛	28	34	420	105	34,725	164	21,389	155
	29	20	450	112	52,284	248	23,259	169
	30	15	400	100	21,064	100	13,781	100
	31	35	500	125	36,304	172	22,069	160
	32	107	1,544	386	122,975	583	63,398	460
和 牛	28	100	1,132	354	47,208	623	29,166	588
	29	74	837	261	33,294	439	22,124	446
	30	26	320	100	7,567	100	4,957	100
	31	8	80	25	2,216	29	1,218	24
	32	12	151	47	3,736	49	2,305	46
緬 羊	28	—	—	—	—	—	—	—
	29	13	380	237	2,468	267	1,637	327
	30	3	160	100	921	100	491	100
	31	6	203	127	1,022	110	586	119
	32	2	60	37	328	35	168	34
合 計	28	134	1,552	176	81,933	277	50,555	262
	29	107	1,667	189	88,046	234	46,990	244
	30	44	880	100	29,552	100	19,229	100
	31	49	783	88	39,542	133	23,873	124
	32	121	1,755	199	127,039	429	65,871	342
総 計		455	6,637	—	366,112	—	206,518	—

年度別家畜導入状況（和牛・乳牛）



3) 32年度における年度別・家畜別利子補給額

4) 33年度有畜農家創設事業推進状況 (33. 11. 30)

[illegible]

岡山畜産便り1959.01

Ⅱ 畜産関係金融の状況

1) 畜産関係施設資金の利用状況

種 別	32 年 度		33 年 (33・10・31)	
	事 業 費	補助又は融資額	事 業 費	補助又は融資額
農山漁村建設施設事業	22,144,026	9,449,000	17,466,000	7,626,000
金融公庫融資事業	17,395,435	10,061,500	6,835,000	4,230,000
改良資金貸付事業	17,569,867	13,439,100	12,856,427	7,889,200
計	57,109,328	32,949,600	37,157,427	19,745,200

2) 昭和33年度 (10.31) 公庫資金利用状況

種 目	事 業 名	農 協	事 業 費	融 資 額
畜産施設舎	家畜市場舎	真庭郡畜連	3,350,000	2,680,000
畜	畜舎	巨勢農協	—	310,000
〃	〃	二川農協	—	210,000
〃	〃	上有漢農協	—	485,000
堆肥舎	堆肥舎	〃	—	140,000
〃		二川農協	—	405,000
計				4,230,000

3) 農業改良資金貸付状況

種 別		32 年 度	33年度 (10・31)	摘 要
堆 肥 金	件 数	110	52	
	所 要 額	9,113,268	4,422,544	
	貸 付 金	7,147,300	3,180,600	
畜 舎	件 数	47	40	
	所 要 額	8,047,399	7,432,033	
	貸 付 金	5,983,800	4,055,600	
中 小 家 畜 舎	件 数	—	3	
	所 要 額	—	330,250	
	貸 付 金	—	248,000	
草地造成サイロ 及 カ ッ タ ー	件 数	20	17	
	所 要 額	409,200	671,600	
	貸 付 金	308,000	405,000	
計	件 数	177	112	
	所 要 額	17,569,867	12,856,427	
	貸 付 金	13,439,100	7,889,200	

養鶏

31年の神武景気による異常卵価高は、32年の初生びなの生産を史上空前のものに押し上げ、爆発的な飼育羽数の増加を見て鶏卵の生産もしたがって大增産をきたした結果、33年の鶏卵相場は年の初めから急ピッチの下げ歩調卵価安を示して、3～6月にかけてはkgあたり155円前後という30年以来の安価が続き、6月に入ってやや持ち直し、7月、8月、9月と上げ歩調

をとったが値動きは活発でなく、10月、11月には軟調に転じて、年間平均卵価はkgあたり186円程度で越年したわけであります。

昨年の年間平均卵価のkgあたり201円に比べると相当の開きが生じ、ナベ底景気の悲哀をつくづくと味わったものであった。一方食鶏の方も一年を通じて低調を極めたが、ブロイラーにおいてはかなりの水準で推移し、例年のような激しい変動に見舞われることなく、

岡山畜産便り1959.01

或る意味では堅実な歩調をたどった。

飼料ではトウモロコシが近年にない安価で、麩、米糠とも値下りを示し、近年まれな卵価安、飼料安の同一傾向を見い出したことは珍しい現象といわなければならない。

本年の景気はアメリカの景気回復の見通しと相まって専門家筋では朗報を伝えてはいるがはたしてどうであろうか。

さて昨年の本県養鶏界の動きは食鶏処理冷凍施設の設置をめぐる活発な動きが見られた。県においてもこの施設に250万円の補助金を計上、系統機関は事業着手に準備を進め、33年度中には設置を見る見通しがつくにいった。又32年に驚異的躍進をとげた鶏卵の共同出荷は、昨年も順調に前進して、移出鶏卵の自主検査も参加組合の増加を見るなどその成果に相当見るべきものがあつた。特に県北の各組合から出荷される鶏卵の品質は格段の改善進歩を示し、阪神市場において岡山卵の声価を高めたことはまことに喜ばしいことであつた。

又種鶏の改良面では県養鶏試験場で実施された産卵能力集合検定においてロードアイランドレッド種における365卵鶏の出現（世界新記録）をはじめとして、他に世界新記録2件、その上に出品鶏の過半数が300卵以上の高記録をレコードして、全国屈指の成績を収め、養鶏岡山の名声を天下に高揚したことは特筆すべきことであります。

前にのべた食鶏処理冷凍施設は、34年度より事業を開始することとなろうが、この施設を円滑に運営するための必須条件は、食鶏の集荷機構の確立でありましょう。このためには県下の養鶏地帯に食鶏集荷処理所を設けて、この施設周辺の食鶏を集荷として簡易処理をしたうえで、岡山市の中央冷凍処理所に送り込む一連の計画を推進しなければならないと思われます。同時に駄鶏淘汰の指導を強化して、経営の合理化をはかるとともに、食鶏の集出荷の効率の向上をはかる必要があろう。これには農協、養鶏組合などの指導的人物に対する養鶏技術研究修の措置が採られる計画であります。

昨年成立寸前において衆議院の解散によって廃案の憂き目をみた養鶏振興法は、その後諸種の事情によって容易に上提の運びにいたらないが、一日も早く陽

の目を見るよう期待するものであります。

農林省においては34年度よりふ化場の登録、種鶏検査などを国において実施する計画で、予算その他諸般の準備を進めているようです。このように本県においても中央においても、養鶏界の動きは、なかなか活発であります。

養鶏経営の合理化を目指して、改良、管理、生産物の処理販売へとあらゆる面の改善に力を尽して高度な経営に発展させたいものです。

牧野

草のもつ養分をもっとも効率的にわれわれの完全な食品にかえるものは、改良された乳牛だけであるといっても過言でなく、この意味が健康な乳牛を持ち牧草と結びついた酪農経営こそ農業の体質改善となり得ると考えられる。

即ち質のよい乳を採算の合う経費で豊富に生産できる場合のみ新しい農業としてその営農が安定される。

酪農経営を合理化するため、飼料費を節約することが先決問題であることは今更言うまでもなく、そのためには残された山林原野を草地として造成改良し、この土地から良質の牧草を増産することである。

良質の牧草中には、ビタミン類、無機物、蛋白質など高価な栄養が多く含まれているので従って草作りは飼料代を最も安価にするし、又牧草は永年性植物であるから省力的でもあり、又地力増進の目的も達されるほか、従来低位生産性のまま放置されていた土地の効率的利用にもなるといった種々の有利性があるわけです。

今日、米食に依存されている食生活の改善がやかましく唱えられていますが、国民食糧の大きい欠陥といわれている動物性蛋白質の欠乏は、良い草を牛の腹を通じてはじめて安価にかつ豊富に供給されるのであるから、草地の造成は現在わが国においてももっとも真剣に取組まなければならぬ課題であります。

このように酪農業の改善と国民食生活の改善との二つを考えればはじめて草地造成の使命のなんであるかが納得できるし、その重要性を認識して関係機構、酪農民が一致して困難なこの事業をおしすすめる決意が自然と生れてくるものと思います。

岡山畜産便り1959.01

このように重大な使命をもつ草地開発をすすめるうゑに当面する幾多の問題がありますが、そのうち一つである奨励施策について助成面からみても次のとおりであります。

昭和31年度及び昭和32年度において、土じょう調査と高度集約牧野の展示施設設置に対し助成がなされて展示施設は一応その結果が得られたので、昭和33年度より積極的牧草化を前提として高度集約牧野の造成事業を前進させることに変更された。

しかしながら助成の対象となる事業の採択基準が、事業計画面積20ヘクタール以上であったため、本県の実情に添わないので採択基準面積の善処方を極力に国

に対して要望している。

なお牧野改良は昭和40年度、10,000ヘクタールを目標とし、新年度においては高度集約牧野200ヘクタールの助成を計画している。

又牧野行政は国においても大きく取りあげており、勿論、県においても今後強力に推進するか、そのためには、先ず、牧野の現状を把握する必要があるので、牧野実態調査を計画しております。本事業推進のため、関係者の一段のご協力が賜わりたいものです。

昭和33年度において計画している高度集約牧野造成改良補助事業を、参考までに記載すると表のとおりであります。

高度集約牧野造成改良計画

設置 番号	事業の内容							ヘクタール (町)当単価	経費の配分			
	施業地区名 (市町村大字)	事業施行 主 体 名	施業面積	事業種目別施業面積					事業費	事業費の内訳		
				障害物除去	起土整地	土壌改良	牧草導入			国庫補助金	県費補助金	そ の 他
1	加 茂 町 青 柳	加 茂 町	11	11	5.5	5.5	5.5	56,845	625,300	187,590	187,590	250,120
2	賀 陽 町 吉 川	吉 川 農 協	21.9	13.78	21.9	21.9	21.9	92,446	2,024,577	607,373	607,373	809,831
3	北房町上中津井	中津井農協	5.5	2.5	1.6	1.6	1.6	39,221	215,718	64,715	64,715	86,288
4	新 庄 村 新 庄	新 庄 村	9	9	6	6	6	61,712	555,407	166,622	166,622	222,163
5	美 甘 村 美 甘	美 甘 村	6	6	3	3	3	39,839	239,036	71,710	71,710	95,616
6	〃 鉄 山	〃	6	6	3	3	3	41,212	247,272	74,181	74,181	98,910
7	旭町上口黒岩	旭 町	7	7	6.4	6.4	6.4	95,212	666,484	199,945	199,945	266,594
8	大 原 町 大 野	大 原 町	5	5	2.5	2.5	2.5	54,811	274,054	82,216	82,216	109,622
9	〃 大 原	〃	5	5	2.5	2.5	2.5	54,811	274,055	82,216	82,216	109,623
10	東 栗 倉 村	東 栗 倉 村	10	10	5	5	5	68,950	689,500	206,850	206,850	275,800
11	郷内村福江山 鴨ヶ辻	水島酪農協	20	20	17.5	17.5	17.5	102,094	2,041,883	612,565	612,565	816,753
12	津 山 市 一 宮	津 山 市	5	5	2.5	2.5	2.5	85,193	425,965	127,790	127,790	170,385
合 計			111.4	100.28	77.4	77.4	77.4	74,320	8,279,251	2,483,773	2,483,773	3,311,705

岡山畜産便り1959.01

牧野動力機械

自給飼料の増産は未利用地の高度利用により大いに期待されるものでありますが、県は昭和30年度に大型トラクター4台を購入し、昭和31年度までに102.8ヘクタールを開墾したのであります。次表に示すとおり昭和33年度10月末現在までに88.57ヘクタール合計191.37ヘクタールの実績を挙げてきました。昭和34年度においては大型トラクター1台を新規購入し、機動力を増して年間100ヘクタールの牧野改良のための開墾を計画しています。

トラクター作業実績

年度	市町村名	箇所数	実施面積 ヘクタール	摘 要
昭和32年度	津山市	6		美作集約酪農地域
	美作町	1	1.23	〃
	川上村	18	14.28	〃
	八束村	29	14.72	〃
	落合町	1	0.94	〃
	奈義町	4	1.75	〃
	高梁市	2	4.21	備中集約酪農地域
	賀陽町	3	5.63	〃
	北房町	1	3.07	〃
	美星町	4	1.91	〃
	旭町	1	1.73	美作集約酪農追加申請地域
	和気町	1	—	旭東集約酪農申請地域 (排土23日)
	酪農試験場	2	1.50	(外に排土13日)
	〃 蒜山分場	4	1.80	
	農業試験場大佐分場	1	1.11	
	計	77	57.69	(排土36日)
昭和33年度	福渡町	1	0.68	美作集約酪農追加申請地域
	八束村	22	18.48	美作集約酪農地域
	川上村	8	7.42	〃 (外に排土3日)
	高梁市	1	0.40	備中集約酪農地域
	赤坂町	1	1.90	旭東集約酪農申請地域
	酪農試験場蒜山分場	1	2.00	(外に排土5日)
	計	34	30.88	(排土8日) 10月末現在
総計		202	191.37	昭和30年度以降

自給飼料

酪農経営合理化の第一歩は自給飼料の増産，確保であることは申すまでもありません。しかしながら未だ自給飼料の量的質的不足はお互に等しく認めるところでありましょう。この1ヵ年の実績をみますと次のとおりであります。

米国海外援助資金による牧草の展示は

一般の部

一．グループ（ラジノクローバー，オーチャードグラス，イタリアンライグラス）

100.71ヘクタール

二．グループ（ラジノクローバー，アルファルファ，オーチャードグラス，イタリアンライグラス）7.5ヘクタール

三．グループ（ラジノクローバーペレニアルライグラス，イタリアンライグラス）8ヘクタール

四．グループ（ラジノクローバー，アルファルファ，ペレニアルライグラス，イタリアンライグラス）10.6ヘクタール

五．グループ（ラジノクローバー，ケンタッキー31フエスク，スムースブロームグラス，イタリアンライグラス）11.3ヘクタール

六．グループ（アルファルファ）9ヘクタール
計 147.11ヘクタール

開拓の部

一．グループ 8.89ヘクタール

二． 〃 0.8 〃

三． 〃 2.9 〃

四． 〃 3.5 〃

五． 〃 3.1 〃

19.15 〃

以上により166.26ヘクタールの展示ほが設置されたのであります。

次に畑作地帯における飼料自給化普及研修会を県下5ヵ所（牛窓町，笠岡市，井原市，高梁市，美作町）で実施し，1ヵ所3日間開催された。

主として研修は指導者に対し，乳牛及び豚の飼養管理，飼料作物の栽培，イモ糠飼料機械による実習などを行い，今後の畑作地帯における経営のあり方が公開

岡山畜産便り1959.01

されたのであります。

又春秋二期「草の週間」を定め、ポスターの配布ラジオ放送、講習会など行われて草に対する認識を一層高めるよう啓蒙を行ったのであります。

昭和34年度においては次の事業を計画しています。

一．飼料畑造成事業

集約酪農地域及びその他の地域で、乳牛濃密飼育地帯の山村を対象とし、1頭1反を目標として飼料畑の増反開墾をし、37年度までに230.6ヘクタール、34年度において30.2ヘクタールの造成を計画しています。

二．畑作地帯における飼料自給化普及研修

33年度に引きつづき34年度も県下5ヵ所で飼料作物栽培技術を主とした研修を行います。

三．飼料作物採種ほ設置事業

イタリアンライグラスの作付は年を追って増加の一途をたどっているが、これがため種子の入手に際し、播種適期を失し、播種量の全量を確保できない場合もあると考えられるので20ヘクタールの採種ほを設置して種子の自給を行う考えです。

四．優良系統牧草及び飼料作物栽培採種調査

牧草及び飼料作物の栽培において、適地適品種の作付が重要であるので、酪農試験場に委託して飼料作物の栽培採種調査を行います。

小国地開発整備事業

この事業が昭和30年度から実施され、すでに4ヵ年間を経過したのでありますが、この間指定を受けた市町村は全部で18ヵ市町村となっている。このうち畜産関係事業は、牧野隔障物設置、と牧道設置事業を実施した。昭和33年度では5ヵ市町村が指定され牧道6ヵ所が設置された。これは市町村別に見ると次表のとおりであります。

昭和34年においても昨年同様5ヵ市町村を指定し、牧野隔障物設置2ヵ所3,000m、牧道6ヵ所4,000mを設置する計画であります。

市町村名	事業種目	事業量	事業費	備考
御津	牧道	210 ^m	120 ^{千円}	
赤坂	〃	329.3	380	
新見	〃	317	450	
加茂	〃	545	430	
〃	〃	205	170	
大原	〃	1,600	840	
計		3,206.3	2,390	

寒冷地の畜産振興事業

寒冷でしかも畑作を主体として農業経営が行われている地域は、一般に地力が劣り土地の生産性が低く、経済的に非常に遅れていますが、これらの地域に合理的な有畜営農の普及を図るため、国において昭和32年5月、「家畜及びトラクター導入による寒冷地農業振興対策要綱」が制定されて、家畜（乳牛・和牛）やトラクター導入によって、その地域の土壌改良や、飼料作物を計画的に採り入れた輪作方式への改善を行い、農業経営の安定化に努めることになりました。

家畜の導入については、別に同年12月に「寒冷地における雌牛の無償貸付及び譲渡等に関する農林省令」が出され、これに基いて国有乳用牛や和牛雌牛が、国の指定した道府県に貸付されるのですが、本県においては、トラクターの貸付はなく、この国有雌牛の貸付導入が昭和32年度から行われています。

本県ではこれを「寒冷地における国有雌牛の飼育管理の委託及び譲渡等に関する規則」によって、指定された畑地率の高い寒冷地域内の農家に20頭単位として飼育管理を委託し、モデル的に飼料作物栽培による合理的な有畜営農を指導して、その地域の農業経営状態の改善に努めることにしています。

飼育管理委託条件の大要は、委託期間乳牛5年和牛3年で、その間に生産された牝仔牛を県に返納することによって委託雌牛が無償で譲与されることになっています。

そしてその間における他の生産物はすべて飼育物のものとなりますが、飼育農家には飼料作物栽培による営農改善が義務付けられることになります。

現在までの導入実績は次のとおりで、昭和34年度も引続き同程度の事業を行う計画にしています。

岡山畜産便り1959.01
寒冷地貸付雌牛飼育管理委託状況

昭和32年度						
家畜の種類	品 種	頭 数	産 地	一般開拓の別	導 入 地 区	
乳 用 牛 役 肉 用 牛 "	ホルスタイン種	20 ^頭	静 岡 県	開 拓	勝田郡奈義町	日本原開拓
	黒 毛 和 種	20	阿 哲 郡	"	御津郡加茂川町	加 茂 川 開 拓
	"	20	"	一 般	阿 哲 郡 哲 多 町	本 郷 地 区
昭和33年度						
家畜の種類	品 種	頭 数	産 地	一般開拓の別	導 入 地 区	
乳 用 牛 役 肉 用 牛 " " "	ホルスタイン種	20 ^頭	山 形 県	開 拓	高 梁 市 松 原 町	陣 山 開 拓 地
	黒 毛 和 種	20	真 庭 郡	一 般	川 上 郡 川 上 町	大 賀 地 区
	"	20	阿 哲 郡	開 拓	御津郡加茂川町	加茂川町開拓
	"	20	"	"	阿 哲 郡 哲 多 町	新 砥 開 拓 地
	"	20	英 田 郡	一 般	英 田 郡 作 東 町	土 居 地 区

家畜保健衛生所

皆さんになじみの深い家畜保健衛生所（以下衛生所と略称する。）は昭和23年度から年次計画で県下の主要地帯に設置され、昭和25年3月公布された家畜保健衛生所法により規整されていますが、現在農林省の設置内示1ヵ所を含めて、本所24ヵ所、支所4ヵ所計28ヵ所あり、それぞれ運営上農林事務所の統轄下に入っています。

本県の衛生所設置数は北海道に次いで多く、全国平均13ヵ所を遙るかに上廻っていますが、設置当初から有畜農家のサービスセンターとして日夜にわたりたゆまざる尽力の結果、畜産行政の第一線機関として機能を十二分に発揮して、関係農民に強く支持され加えて酪農振興にともない、いよいよ絶対不可欠の施設として今日におよんでいます。そして衛生所ぐらい関係者から喜ばれ、信頼されている機関も少いのではないかと思います。

そこで昭和34年度は家畜保健衛生所法公布10周年の記念すべき年にもあたるので、新年にあたり衛生所の業績を回顧し、将来の諸問題の一端をさぐってみたいと思います。

一．業績

衛生所の業務はご存知のように、法律に示す事務の範囲に従い、家畜伝染病の予防、人工授精、繁殖障害の除去、衛生思想の普及、寄生虫、骨軟症の予防、診

断治療、その他各種の衛生指導業務全般について、各管内ごとに恵れざる環境において休む暇なく、畜産の衛生業務に最小限の人容で精励しています。

そして、その事業量は近年急激におしすすめられた酪農振興に伴って年々増加し、その驚くべき業績は、昭和27年度から昭和32年度にいたる6ヵ年間の別表の収入額の推移を見ても、充分にうかがえると思います。

二．運営上の諸問題

前述のように増加する業務に対しては、いろいろの施策が必要であります。以下その主なものについて順次に意見を述べて見ましょう。

（１）人容の強化

衛生所の職員は大体2～4名の人容で、その業務に比較して大部分がオーバーワークの現況なので、したがって人容の強化が必要であると同時に、身分安定のため準職員の定員化による待遇の改善が切望されます。

（２）予算面の改善

これら衛生所の予算は仕事の性質上年々増加しているが、これをくわしくみますとその八割までが使用料による収入でまかなわれており、職員は好むと好まざるにかかわらず収入のために追い廻されているとって過言でなく、財政的に将来もますます加重されるものと思われますが、根本的にこの改善が必要であ

岡山畜産便り1959.01

ります。

(3) 業務内容の対策

イ. 一般診療の移譲…業務の本質から検討して一般診療はできるだけ家畜共済機関、開業医その他の診療機関にうつされることが望まれます。

ロ. 授精組織の強化…民間人工授精師の養成と適当な配置により授精組織を強化して、各衛生所をセンターとし精液払下げ業務をおしすすめる。

ハ. 衛生指導事業の強化…前にのべました2種の業務によって浮いた余力を、本来の業務であるこの面にあて指導を強化する。

(4) 施設の改善

殆んどの衛生所が設置以来10年を経過し、相当のいたみが目立つので、施設の補修整備が必要であります。

(5) 衛生所の機構整備

本県の衛生所は設置当初から診療所として発足したのもあり、行政、交通、地理その他の条件から見て必ずしも設置場所が適当でないので、一部の衛生所

は移転、廃止が必要で、将来はブロック毎に地区衛生所（仮称）の設置が要望され、あわせて施設の拡充整備を要します。

(6) 機動力の整備

現在オートバイは65台で、おおむね整備されたものと思われていますが、少くとも5年毎に更新が必要で、更新計画のスムーズな遂行が望まれます。

又前述の地区衛生所に、半額国庫補助を得て家畜衛生車を配置し、ブロック内の計画的事業遂行ができるのも近いことでしょう。

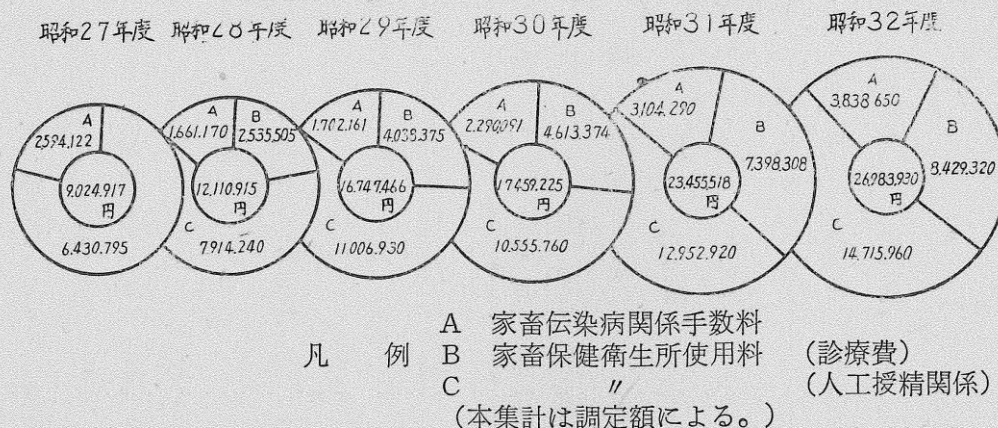
(7) 家畜保健衛生所法公布10周年記念事業

昭和34年度は10周年に当るので、10月に記念大会を開き、これにあわせて記念誌の発刊、18ミリ映画の作成、講演、研究発表、展示会を行い、本事業のより一層の発展を願っています。

以上取りとめもなく書いてみたが、少しでも衛生所改善の資料になれば幸いです。

(守屋記)

最近6ケ年間家畜保健衛生所の収入額の推多



家畜衛生

昨年はおそろしい急性の家畜伝染病の発生もなく概して平穏といえる年であった。しかし、こまかにみると慢性伝染病とはいえ、結核病やブルセラ病が若干見られたことは遺憾であった。

近年全国的には豚コレラが猛威を振り、莫大な被害があったということである。本県も昭和32年7月に津山市に発生したが、その後は発生もなく安堵している訳ですが、全国的な発生状況から見て何時侵入するかわからない時勢ということを注目し、予防注射はもれ

なく受けることを期待しているものです。このような状況でありますので豚の県外への移出、県外からの導入についてもよく注意して戴きたいものです。

勿論本年も予防注射及び豚の移出入の指導については、重点的に実施する所存であります。豚の移出入関係は豚コレラ発生の客観状況から、豚の動態調査とともに特に重点として取り上げたいと思っています。

それにしても九州の一部に牛の流行性感冒が発生したことは、過去の経験から本年度は中国地方にも発生するのではないかと憂慮され、県南部の牛特に乳牛

岡山畜産便り1959.01

に重点を置き予防注射（約10,000頭）の実施を企画しています。

次にひな白痢の発生は年々全国平均より下廻り、良成績で昨年は32万羽の検査で2.5%のものが現在までの成績では2.2%となっています。しかしアメリカでは0%でないと種鶏とならないというそうですが、本病の防疫に一段と御協力をお願いいたします。

その他家畜衛生面にエポックを画した乳牛の栄養障害防除事業は農家の方に好評を得ていますので、本年度は他の地域を選定し約2,600頭を実施する予定です。

栄養障害防除事業とは人間ドックに倣えた所謂乳牛ドックで、栄養障害に起因する乳牛の経済能力の低下を防止するため乳牛を生化学的に検査し障害を早期に発見し治療及び指導をするというものであるが、調査の結果から一般的に運動の不足、飼料給与の不均衡が指摘される点であります。以外にも運動をしていない牛が多かったことは遺憾であります。

次に乳牛の繁殖障害防除事業においても、調査結果は以外に繁殖障害が多発している所以指導は勿論強化しなければならないことを痛感するのですが飼育管理の一般的原則運動、優良な粗飼料の多給、濃厚飼料の節約、無理のない搾乳を実行して戴きたいものです。本年度延2,000頭を計画しています。

まだまだ忘れ勝ちになっているのが、寄生虫であります。最も被害の大きい肝てつ寄生率も家畜保健衛生

所の活動によりぐっと少くなって来ましたが局部的には今一步の所があります。平均35%の寄生率の地方が10%に減少したことは特記しなければならないと思います。

又放牧地のダニの駆除も一部では本格的になりつつあって、今まで放牧した夏は却ってやせて帰った牛が、ダニを駆除したために毛の光沢もよくなり、肥えて山から帰ってくるということですし、全頭ダニ駆除をした部落では牛のせり価額が他の牛より2,000－3,000円高価に売れて行ったといわれ、兎も角好成绩ですので、本年度も家畜寄生虫防除を一層おし進めたいと計画しています。

以上家畜衛生についての概要であります但伝染病であるだけに、不可抗力の点も考えられるが、しかしお互にお互のために注意したならばもっと向上するのではないかと思いますので今後とも御協力を期待するものであります。

なお懸案の家畜衛生試験所が総工費186万円で、県庁別館に10月下旬竣工しました。一部を除いては業務を開始しています。年々充実してゆき皆様の御期待にこたえたいと思います。

	検 査、注 射 頭 数			伝 染 病 発 生 頭 羽 数		
	31 年	32 年	33 年	31 年	32 年	33 年
気 腫 疽	1,911	1,679	1,653	2	0	0
結 核 病	8,876	10,619	12,830	17	3	11
ブ ル セ ラ 病	8,370	10,620	12,814	12	2	3
伝 染 性 貧 血	302	141	52	4	2	0
ひ な 白 痢	255,846	329,337	304,666	4,988	8,320	6,638
豚 コ レ ラ	4,790	5,118	5,684	0	29	0
肝 て つ 症	16,857	16,493	14,163	3,341	2,629	2,181
腐 そ 病	1,501	1,741	1,237	13	2	0
ピ ロ プ ラ ズ マ 病	742	503	500	18	14	0

但し 33年は11月末までのもの